



市町村立図書館・図書室を通じてのサービス —— 企画協力課ネットワーク係の仕事のご紹介 ——

普段は利用者の方からは見えにくい企画協力課ネットワーク係の仕事の概要を紹介します。

ここは、来館された利用者向けのカウンターこそありませんが、「資料提供」系の仕事をしている部門です。

その提供の仕方には、次のようなものがあります。

- #1 府域の市町村図書館や公民館図書室（分館などを入れて128 館あります）の利用者に、府立図書館で所蔵している資料を、その図書館を通じて提供する。
- #2 府外の公共図書館などの利用者にも、同様に提供する。（図書館へ郵送します）
- #3 府域の市町村図書館などを通して、読書会などに用いる資料を提供する。
- #4 各種の団体に、展示用の資料を提供する。

#3 と #4 は、同じ課の振興係が担当しています。

今回は、#1 の府域の市町村図書館を通じての資料の提供サービスについてご紹介します。

(1) 府立所蔵であることの確認と貸出申込 —— 情報ネットワーク ——

市町村図書館・図書室では、自館や同一市町村の他

の図書館に所蔵していない資料については、府立図書館にあるかどうかを調べます。パソコン通信による検索で見つければ申込をします。または、ファックスで所蔵調査票（兼貸出申込書）を府立中央図書館に送ります。

ここからが当課のネットワーク係の仕事となります。

パソコン通信による申込リストを打ち出し、ファックスの所蔵調査票の検索を行い、それらの資料の所在を調べます。

中之島図書館所蔵資料は中之島にそれを確保・送付してもらいます。中之島との間には、毎日1 往復の車（シャトル便と呼んでいます）が走っていて搬送にあたります。中央図書館所蔵分は、係員が各資料室及び書庫を廻ってその図書を確保します。

確保できた資料については、毎週各図書館に巡回する「協力車」に載せる準備をします。

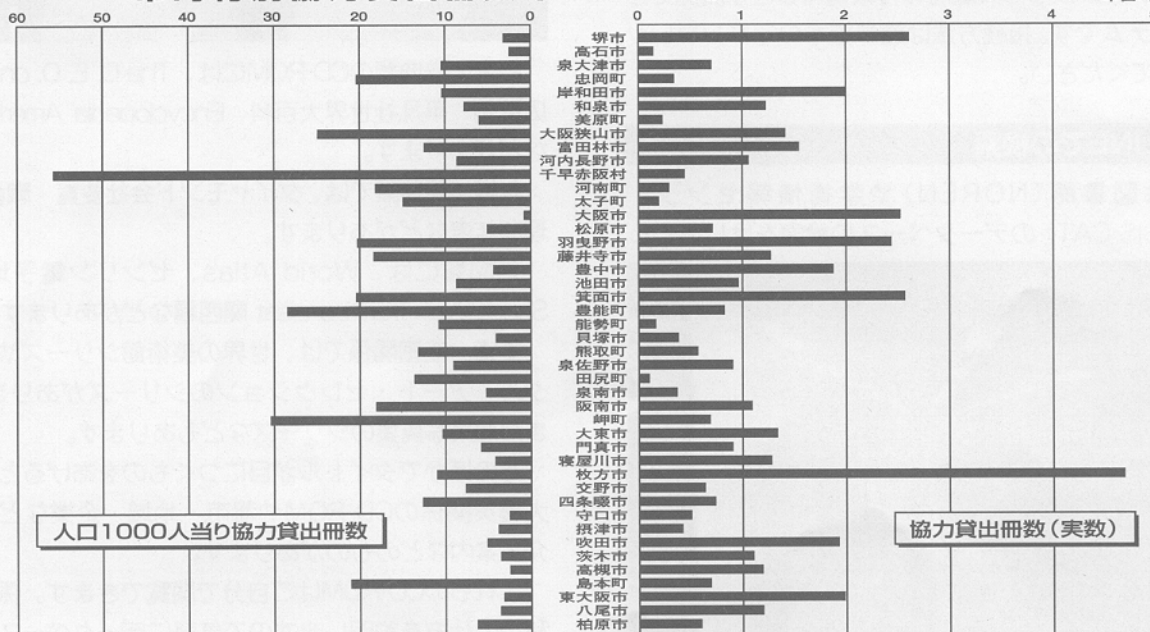
（市町村図書館・図書室を通じた貸出を「協力貸出」、そのための搬送の車を「協力車」といいます。）

次の車で送りますよ、という情報と貸出中などの理由で確保できないもののお知らせなどを併せて申込館にファックスで回答します。

ここまでのいわば、「情報ネットワーク」の世界です。

グラフ#1 市町村別協力貸出冊数（96年5月～97年10月末）

単位：千



注：市町村名は協力車巡回コース順

(2) 協力車による図書の搬送 —— 物流ネットワーク ——

協力車は、44市町村を8つのコースに分けて水曜日(3コース)・木曜日(2コース)・金曜日(3コース)の各曜日に巡回します。

例えば、堺市は水曜日、枚方市は金曜日というふうに決まった曜日の巡回となります。

確保できた資料を申込館ごとに仕分けておき、協力車の出る前日(例えば、堺市の各館への貸出分は火曜日、枚方市の分は木曜日)の夕方までに貸出処理を行い、搬送用のケースに入れます。

ケースは、W36×D45×H24cmのプラスチック製のもので平均20～30冊入ります。多いところで1回に6ケースになることもあります。

ケースを各コース毎に台車に積んでおき、翌日(巡回当日)の積み込みに備えます。

当日の朝一番に、水曜日・金曜日には3台、木曜日には2台の車が来ますので、ケースの数をチェックして(多いコースで12ケース程)、車に積み込みます。出発する車を見送って、発送作業の終了です。

各コースとも、月に1回はネットワーク係員が添乗していき、各図書館との情報交換に努めるようにしています。

府内には複数の図書館をもつ市が18あり、そこでは、巡回館(堺市なら堺市立中央図書館、枚方市なら枚方市立枚方図書館)とその他の図書館(堺市で11館、枚方市で8館あります)の間に搬送の手段があります。

それを介して、申込館に資料が届き、そこで利用者に提供することができます。

つまり、所蔵確認やパソコン通信での検索・申込から、利用者への提供まで、府立図書館と市町村立図書

館の文字通りの「協力」によってこのサービスが成り立っています。

ここまでが協力貸出の物流の半分、つまり同じ数だけの本が協力車で返ってきますので、返却処理を行い、中之島分・各開架室・書庫分に分けてシャトル便や館内の搬送リフトで送ります。

以上がこの業務での「情報と物流のネットワーク」のひとまわりです。カウンターのない「資料提供」系というイメージが湧いたでしょうか。

(3) 利用状況などについて

平成8年度(5月の開館から9年3月まで)には、26,538冊の資料を協力貸出しました。(今年度は半年間で17,244冊となり、3万冊は超える見込みです。)

*グラフ#1は、昨年5月の開館から、今年10月までの市町村別の貸出冊数(実数)と、人口千人当たりの貸出冊数です。

*グラフ#2は、平成8年度と9年度の協力貸出の総冊数を月毎に比較したものです。

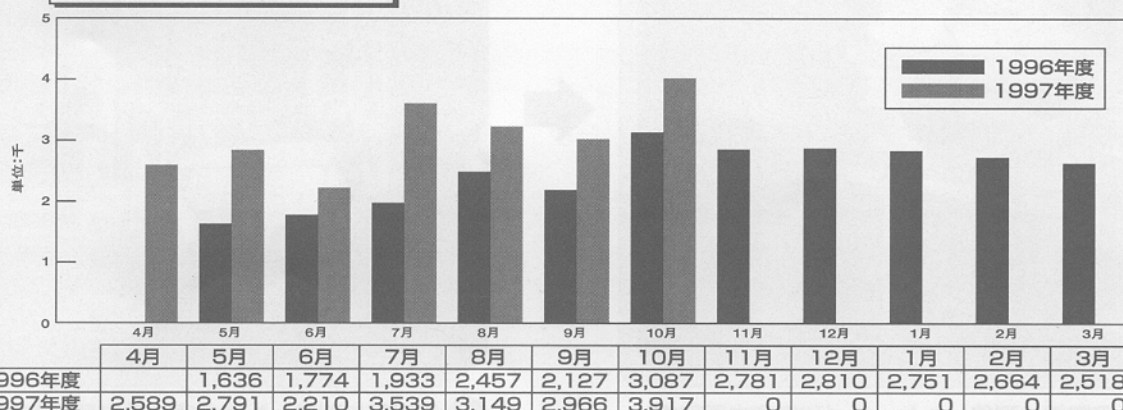
これを府立中央に来館して個人貸出された資料の数(約73万冊強)と比べてみれば、協力貸出は圧倒的に少ない、逆にいえばまだまだ伸びる可能性があるといえるでしょう。

府域のどこに住んでいても、近くの市町村の図書館や図書室を通じて、府立図書館の資料が利用できるのです。

あなたも是非一度、近くの図書館に立ち寄られた際には、気軽に「こんな本はないかなぁ?」と尋ねてはいかがでしょうか。ひょっとしたら、1週間くらいして、「本が届きましたよ」と連絡が入り、府立の本と出会えるかもしれませんよ。

(企画協力課 ネットワーク係)

グラフ#2 市町村図書館への貸出状況





① 市町村ごとに仕分けられた資料



② 協力車とコースごとに仕分けられたケース



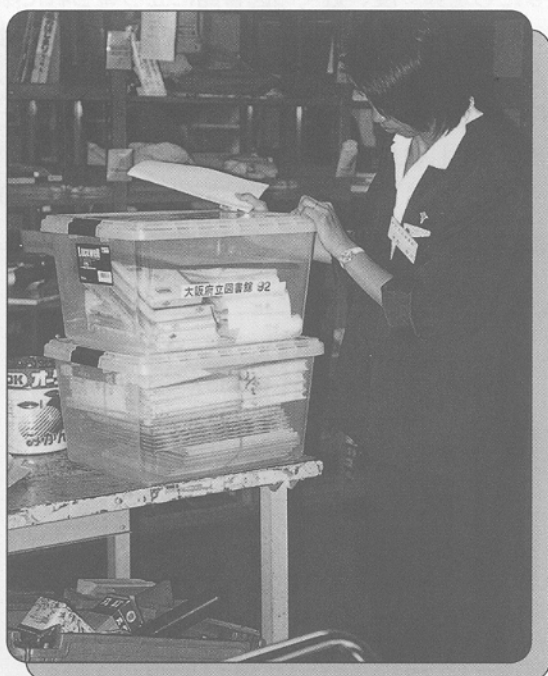
③ 協力車への積み込み



④ 図書館に到着した協力車（河内長野市立図書館）

府立の本が 市町村へ

～物流ネットワーク～



⑤ 図書館に到着したケース（和泉市立図書館）

